明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○建設業法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三〇七）　二

○建設業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（三〇八）　三

○租税特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三〇九）　三

○子ども・子育て支援法の一部の施行期日を定める政令（三一〇）　三

〔府　令〕

○信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**六二）　三

〔府令・省令〕

○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働**八）　三

〔省　令〕

○薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇六）　三

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律第八条第三項に規定する指定試験機関等を指定する省令の一部を改正する省令（**同**一〇七）　四

〔告　示〕

○内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件（**内閣府**二六〇）　四

○内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件（**同**二六一）　四

○銀行等の株式等の保有の制限に関する内閣府令第五条及び第七条第六項の規定に基づく銀行法第十四条の二第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整等を定める件の一部を改正する件（**金融庁**四七）　五

○登録証明機関を登録した件（**総務**三一三）　五

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**四〇三～四〇五）　五

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一六）　五

○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一二五四～一二六一）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一二六二～一二七〇）　六

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**三四八～三五二）　七

○道路に関する件（**中国地方整備局**一六四）　八

〔人事異動〕

内閣　外務省　財務省　農林水産省　八

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　八

最低賃金の改正決定に関する公示（鹿児島労働局最低賃金公示一）　八

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（平成二十六年七月）（実績）（内閣府）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁

公示送達関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　三

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。